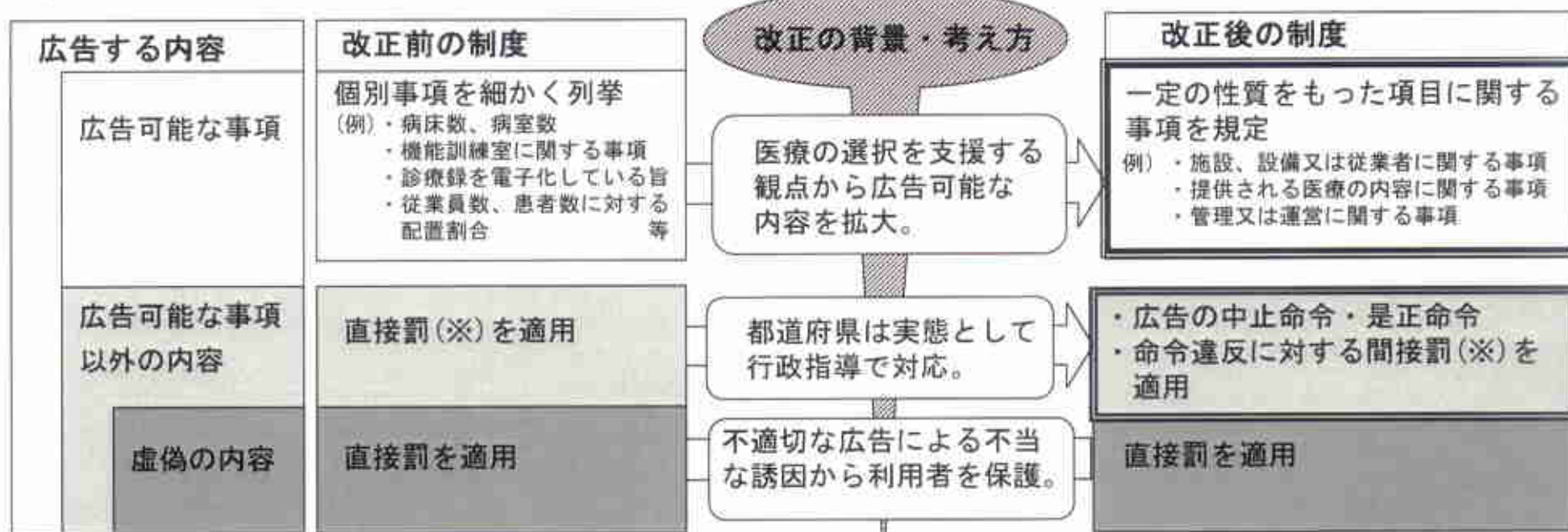


広告規制の見直しによる広告可能な事項の拡大(医療法)

- ・ 広告規制制度における広告可能な事項の規定方式について、従来の個別事項を細かく列挙する方式を改め、一定の性質をもった項目群ごとに、「〇〇に関する事項」というように包括的に規定する方式に改正。
⇒ 広告規制の大幅な緩和
- ・ 広告可能な事項以外の内容を広告した場合の対応について、直接罰方式から間接罰方式へと改正。



※・・・6ヶ月以下の懲役又は30万円以下の罰金。

【 緩和された広告の例 】

- 医療従事者の専門性
- 施設や医療従事者等の写真、映像
- 治療方針
- 治験薬の一般名・開発コード
- 提供している診療、治療内容のわかりやすい提示
- 医療機器に関する事項
- 等

(※ただし、法令及びガイドラインに沿った内容でなければならない)